

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（平成31年4月1日現在）

団体名	公益社団法人静岡県農業振興公社		
所在地	静岡市葵区追手町9番18号	設立年月日	昭和41年9月13日
代表者	理事長 大谷 徳生	県所管課	経済産業部農業ビジネス課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
団体の沿革	昭和41年 社団法人静岡県家畜育成公社として設立。昭和57年3月に 社団法人静岡県農業畜産振興公社、平成8年4月に社団法人静岡県農業振興公社に名称変更。平成25年4月に公益社団法人に移行し、平成26年3月に農地中間管理機構の指定を受ける。		
運営する施設	無し		
団体ホームページ	http://shizuoka-nk.or.jp		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	50,000	50.0
静岡県経済農業協同組合連合会	25,000	25.0
静岡県信用農業協同組合連合会	16,250	16.3
全国共済農業協同組合連合会静岡県支部	8,750	8.8
基本財産(資本金) 計	100,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	21
うち県OB	1	うち県OB	13
うち県派遣	0	うち県派遣	1
非常勤役員	12	非常勤職員	5
役員計	13	職員計	26

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

この法人は、農業経営の改善及び規模の拡大を促進するとともに、農業の担い手の確保及び育成支援を行うことにより、静岡県の農業の振興と発展に寄与することを目的とする。

2 団体が果たすべき使命・役割

担い手への農地の集積・集約化、新規就農者の確保・育成、農業法人の育成などにより、活力ある静岡県農業の実現に向けて事業推進を図る。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	担い手の減少や高齢化が進む中、生産力強化のための農業経営の規模拡大、新たな担い手の育成、法人化等は喫緊の課題である。 当公社は、農地の貸借や売買による担い手への農地の集積・集約化に取り組むとともに、企業の農業参入支援、新規就農者の育成等の重要な役割を果たしている。
行政施策と団体活動との関係(役割分担)	静岡県総合計画に掲げられた「世界水準の農芸品の生産力強化」の活動指標・目標値である「農地中間管理機構を活用した農地集積面積・累計6,660ha」「農業法人数・1,000法人」等、県農政の政策実現のため、農地の集積・集約化、担い手の育成などに関する事業に取り組んでいる。
民間企業や他の団体との関係(役割分担)	当公社は「農地中間管理事業の推進に関する法律」により、農地中間管理機構として県知事に指定された県内唯一の団体である。農地の貸借・売買事業は、法的規制等により、民間事業者の参入が困難である。また、ノウハウや実績を持つ公社が、地域性を考慮しながら新規就農者の育成や企業参入の促進を図っている。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H30 決算	R1 予算
県補助	農地中間管理事業	農用地等を離農者等から借入れ、担い手農業者へ集積して貸付ける。借り受けた農用地等の保全管理。	276,720	256,334
県補助	農地売買等支援事業等	農用地等を離農者等から買入れ、担い手農業者へ売渡す。	47,826	228,018
県委託	青年農業者等育成事業	就農相談業務、新規就農者養成制度の研修者募集等。	23,965	25,076
県委託	企業参入等支援センター設置事業	企業の農業参入、農業者の法人化等についての相談・助言、専門家派遣等への支援。	5,919	5,839
県補助	農業コンサルティング推進事業	農業者の経営改善、法人化等のため、経営課題の解決の専門家派遣等の支援を行う。	6,335	10,300
合 計			360,765	525,567

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	H28	H29	H30	評価	
農地中間管理事業貸付実績(面積:ha)	750	750	900	B	1100
	405.5	826.9	891.8		(R1年度)
農地売買等支援事業買入実績(面積:ha)	12.8	11.3	11.3	C	11.3
	1.3	12.3	1.1		(R1年度)
就農等に係る相談(件数)	250	250	250	A	250
	328	257	279		(R1年度)
経営課題の解決等に向けた専門家派遣(回数)	—	—	100	B	150
	—	—	93		(R1年度)

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	平成30年度の農地中間管理事業の担い手への貸付面積は、891.8haで前年比107%、目標面積の99%で、ほぼ目標に近い実績となった。 農地売買等支援事業は、30年度は農地売買希望が少なく、前年度に比べ事業実績は減少した。 就農相談では県外の相談会等に参加する等様々な機会を活用し相談業務に取り組み、前年より件数を増やすことができた。 農業経営の改善、法人化等に向けた専門家派遣は、新たな制度のもと、事業内容の周知が遅れたが、ほぼ目標に近い件数となった。	△	農地中間管理事業は、目標達成はできなかったが、貸付面積を伸ばした。売買支援事業については、前年度に比べ取引面積が少なく、買入面積は減少した。令和元年度は、より積極的な広報活動により、少なくとも前年度を上回り目標に近づくことが期待できる。就農に係る相談件数は前年度より増加し目標を達成した。平成30年度から始まった専門家派遣は目標には満たなかったがそれに近い件数となった。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業産出額向上のため、新たな農業の担い手の確保及び経営規模の拡大は、静岡県農業の発展の喫緊の課題である。</p> <p>公社は、県等と連携し、担い手確保として新規就農者の育成確保事業、企業の農業参入促進、経営規模の拡大のための農地の集積・集約化等の支援事業に取り組んでいる。さらに30年度からは、県、関係団体とともに「農業経営相談所」の専門家派遣事業を実施するなど、静岡県農業の発展に貢献してきたと考えている。</p>	○	<p>静岡県農業の発展の喫緊の課題は、団体記載のとおりである。</p> <p>これらの課題解決のために、県と連携して、企業等の新規就農者参入支援、新規就農者の育成事業に取り組みとともに、農地中間管理事業に指定された県内唯一の団体として農地の集積・集約化においても、大きな役割を果たしてきた団体である。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
外部有識者の意見等も踏まえ見直しへの取組を継続	○ 平成26年度からの農地中間管理事業の評価委員の意見等を踏まえ、公社事業の見直しを進め、公社の体制を強化した。	○ 農地中間管理事業については、外部有識者による評価委員会を設置(H26～)
静岡県の地域特性に応じた事業を効果的・効率的に実施	○ 農林事務所に駐在職員を置くなど、現場に密接に対応した事業推進を図っている	○ 県内6箇所駐在員を配置
農協、県、他の団体との役割分担の検討。農業振興基金協会と連携した事業の実施や統合を検討	○ 農地中間管理事業、担い手育成などは市町、農協との役割分担のもと効果的に実施。農業振興基金協会とも連携した事業実施を行っている。	○ 農業振興基金協会と連携して農業新人材確保育成事業を創設(H24)

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区 分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	評価	備考（特別な要因等）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-2,012	38	-1,311	C	
	経常損益 (a+b-e-f)	-2,012	38	-1,311	C	
	公益目的事業会計	-1,593	1	-1,439	—	
	収益事業等会計	0	0	0	—	
	法人会計	-418	37	128	—	
	剰余金	6,712	6,750	5,439	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区 分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	主な増減理由等	R1 予算	
資産の状況	資産	134,353	125,206	129,334		128,650
	流動資産	23,963	14,404	18,142	未収金の増額	17,077
	固定資産	110,390	110,802	111,192		111,573
	負債	77,641	66,237	73,895		71,874
	流動負債	18,717	6,728	12,320	未払金の増額	11,260
	固定負債	58,924	59,509	61,575		60,614
	正味財産/純資産	56,712	56,750	55,439		56,775
	基本財産/資本金	50,000	50,000	50,000		50,000
	剰余金等	6,712	6,750	5,439		6,775
	運用財産	0	0	0		0
収支の状況	事業収益 (a)	256,787	390,056	359,258	事業費の減額	525,417
	うち県支出額	192,327	201,061	213,474		216,229
	(県支出額/事業収益)	(74.9%)	(51.5%)	(59.4%)		(41.2%)
	事業外収益 (b)	1,197	844	196		150
	うち基本財産運用益	1,196	833	155	県債の満期償還による	150
	特別収益 (c)					
	うち基本金取崩額					
	収入計 (d=a+b+c)	257,984	390,900	359,454		525,567
	事業費用 (e)	259,996	390,862	360,765	事業費の減額	525,567
	うち人件費	85,002	100,188	106,708		116,071
	(人件費/事業費用)	(32.7%)	(25.6%)	(29.6%)		(22.1%)
事業外費用 (f)						
特別損失 (g)						
支出計 (h=e+f+g)	259,996	390,862	360,765		525,567	
収支差 (d-h)	-2,012	38	-1,311		0	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

平成30年度は、農地中間管理事業の実施面積の増加による手数料収入の増加、効率的経営による経費削減に取り組んだが、農地の売買実績の手数料収入の減少、基本財産の運用益の減少により、経常損益は赤字となった。引き続き、安定的な自主財源の確保を目指していく。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

平成30年度は、農地の売買実績が29年度を下回り手数料収入等が大きく減少、さらに基本財産の運用益も低く、経常損益が赤字となった。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>公社は公益目的事業のみ実施しており、収支相償が原則であるが、単年度の経常黒字を維持するため、自主財源の確保に取り組んでいる。</p> <p>平成30年度は農地の貸借手数料は増加したが、運用益の減少や農地売買の案件の減少により損失金が発生したことから、安定的な収入を確保することが重要な課題と考えている。</p> <p>このため、引き続き農地中間管理事業の貸借の拡大による手数料確保とともに、売買事業の現場での周知、効率的経営による経費の削減等の改善に引き続き取り組むことで、確実に事業が公社の基礎的運営を支える財務体制が継続できるようにしていく。</p>	○	<p>平成30年度は、農地中間管理事業の手数料が前年度に比べ伸びているが、農地売買の事業実績が減ったことにより赤字となった。今年度は、農地売買について、事業実績が昨年度を上回ることが確定している。また、法改正により農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業に移管する農地があることから手数料収益の増加が見込まれ、黒字となる公算が高い。今後は、関係機関との連携に努めながら農地中間管理事業による農地の集積・集約化をより一層推進し、手数料収入の安定化を図っていくことが必要である。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況			
	団体記載		県所管課記載	
特になし				

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>今後も2023年を目標とした国の農地集積・集約化の事業、2021年度目標の県総合計画の指標達成に向け、公社においても農地の集積・集約の加速化、担い手の育成のための事業推進に努めるとともに、自主財源の確保に取り組み、安定的な経営を目指す。</p> <p>特に、令和元年5月に農地中間管理事業の改正法が成立・公布され、今後事務手続きの簡素化等を行うこととしており、より一層の経営改善に向け取り組んでいく。また、解約や不良債権の回収、相続等への対応などを的確に行う体制整備を検討していく。</p>	<p>団体が、左記方針どおりに取り組むことを期待する。また、平成30年度は赤字となったため、特に手数料収入の安定化について重点的に取り組むことが求められる。県としては、毎年度の目標面積が達成できるよう、静岡県農業振興公社及び関係機関と連携して、より一層の農地中間管理事業のPRIに努める。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>今年度の農地中間管理事業については、市町、農業委員会、農協等の関係団体と連携を強化して、人・農地プランの実質化を踏まえ、着実な農地の貸借を推進する。重点実施区域においては農地整備事業等と併せ農地の貸借を進める。評価委員等の意見を踏まえ、効率的な事業推進を図る。</p> <p>また、農地中間管理事業の借受・貸付面積を増やし、手数料による収入確保を図るとともに、農地売買事業は、規模拡大を図りたい農業者に直接働きかけを行い、売買面積を増やし収入確保を図る。</p> <p>担い手の育成については、事業の制度改正に対応し新規就農の研修事業を的確に行うとともに、農業経営の改善や法人化に向けた専門家派遣を強化する。</p>	<p>県では、今年8月に農業振興公社等関係機関と連名で「農地の集積・集約化に向けた人・農地プランの実質化に係る推進方針」を策定し、地域の話し合いに基づく農地中間管理事業の活用を軸とした農地の貸借を進めていく。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H28	H29	H30	R1	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県派遣					
うち県OB	1	1	1	1	
常勤職員数	19	22	20	21	
うち県派遣	1	1	1	1	
うち県OB	10	14	13	13	
県支出額	192,327	201,060	213,474	247,178	
補助金	165,330	170,162	185,770	216,229	
委託金	26,997	29,648	26,454	29,699	
その他		1,250	1,250	1,250	
県からの借入金	818	0	0	0	
県が債務保証等を付した債務残高					

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	定員管理計画に基づき計画的に効率的な人員体制の構築に取り組んでいるが、平成26年度から国が新たに始めた農地中間管理事業を確実に挙げるため、職員を増員し事業実績をあげることができた。今後も、効率的効果的な人員体制を構築し、事業実施に努める。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤役員に県職員はいない。理事10人のうち非常勤の理事1人が経済産業部農林水産担当部長(6/4就任)である。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	平成30年度において、常勤職員21人のうち県職員1人で、必要最小限にとどめている。派遣職員の専門的知識を事業推進に役立てている。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	県からの派遣職員は、農地中間管理事業を担当しており、自身が持つ専門的知識や経験を活かし、県、市町等関係機関との調整役を務め、円滑な事業推進に大きく貢献しており、不可欠な存在となっている。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	静岡県農業発展のための事業に取り組み、団体の機能を十分に発揮しており、県の農業振興に寄与している。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	○	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、外部委員で構成する評価委員会を設置している。毎年、農地中間管理事業の実績や推進体制などの評価を受け、事業改善に生かすとともに、評価結果をホームページで公表している。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実績は前年を上回る実績を上げており、評価できる。 ・推進体制の更なる強化、効果的な推進方法を探求すること ・今後の機構、県関係課で構成する、五者農地検討会が重要である。 ・人・農地プランの実質化を図り、事業実績を積み上げていくこと。
利用者アンケート	○	—	新規就農の年2回現地見学会時に参加者を対象にアンケートを行い、その意見を踏まえ事業改善を行っている。1つの事業に特化して質問項目を設定しており、かつ、サンプル数が少ないため公表していない。	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に農場が見学でき、農業者から具体的な話が聞けて、就農に向けての心構えや必要なことを知る良い機会となった。 ・新規就農者の話が聞けると良かった。
利用者等意見交換会	○	○	農業経営士協会や農業法人協会等の役員との意見交換のほか、各地域の担い手との意見交換を実施し、効果的な事業実施に役立っている。農地中間管理事業に関する意見については、ホームページに公表している。	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の規模拡大と併せて生産能力の増強も必要である。 ・農地中間管理事業を拡大したい。 ・茶園の貸借は農地中間管理事業を活用し、機構関連整備事業も実施したい。 ・新規就農者向けの農地の確保が重要である。
その他 ()				

○:実施している／公表している —:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

<p>・農地中間管理事業の推進を図るため、公社や市町、農協の事務作業の効率化を進めるための事業管理システムの改良を進めた。また団体や農業委員会との連携強化、事業説明会の開催、優良事例の広報など様々な取組を行っている。また現地駐在員を6か所に置き、現場説明会等に積極的に参画させ、事業の推進を図っている。</p> <p>・新規就農希望者に対しては、就農者の映像を活用するとともに、研修実施体制の見直しに伴い、簿記やマーケティング等の就農後の経営に役立つ研修を加えるなど、充実を図っていく。農業経営相談所では、事業周知に努め、適切な専門家の派遣に努めていく。</p>
